

基準 1 1 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 1 1 - 1 - ①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意志決定が行える態勢となっているか。

(観点到に係る状況)

本校では、円滑な学校運営に資するため、教務主事、学生主事および寮務主事の各主事を置き、その役割は本校学則および運営組織規則に規定されている(資料 11-1-①-1, 2)。

また、教務主事を副校長に、学生主事、寮務主事、専攻科長および地域共同テクノセンター長を校長補佐とし、校長を補佐する体制が整えられている(資料 11-1-①-3)。

それぞれの主事の所掌業務をはじめ、学内の各分野に係る課題に応じた事項を審議・検討し、校務の円滑な運営を図るため、秋田工業高等専門学校運営組織規則(資料 11-1-①-4)が制定されており、これを基に各種委員会等の内部組織が設置されている(資料 11-1-①-5)。各委員会の役割については、それぞれの委員会規則等で明確に示されている。

加えて、各種委員会の下に、特定の事項を調査・検討および点検・検証するため、必要に応じた専門部会を置いており、その設置、審議事項、報告等について規則に明記している(資料 11-1-①-5)。

本校の管理運営に関する重要事項については、校長のリーダーシップの下、企画調整会議(毎月定例開催)において、企画・立案し、連絡調整を図り、総務委員会(随時開催)において審議し、教員会議(毎月定例開催)において教職員へ周知する体制をとっている。

なお、企画調整会議・教員会議は毎月定例で開催されるが、緊急の課題等に対応して定例期日以外にも臨時で開催される。

企画調整会議、総務委員会、教員会議の構成メンバーは、以下のとおりとなっており、メンバー以外にもそれぞれ事務職員等が陪席し、課題等について認識の共有を図っている。

【企画調整会議】校長、副校長(教務主事)、校長補佐(学生主事、寮務主事、専攻科長、地域共同テクノセンター長)、事務部長、総務課長、学生課長

【総務委員会】校長、副校長(教務主事)、校長補佐(学生主事、寮務主事、専攻科長、地域共同テクノセンター長)、各学科長および一般教科長、情報処理センター長、技術教育支援センター長、実習工場主任、学級担任会代表、事務部長、総務課長、学生課長

【教員会議】校長、副校長(教務主事)、校長補佐(学生主事、寮務主事、専攻科長、地域共同テクノセンター長)、全教員、事務部長、総務課長、学生課長

(分析結果とその根拠理由)

学校の目的を達成するための体制(主事等)や内部組織(委員会等)が整備されており、それぞれの役割は、規則等により明確となっている。

また、校長を補佐する副校長および校長補佐を置き、必要に応じて諮問を行うことができる体制となっており、校長が校務全体を把握して、リーダーシップを発揮できるようになっている。

加えて、管理運営の重要事項は、企画調整会議において企画・立案・連絡調整を行い、総務委員会において審議するという役割が明確化しており、効果的な意志決定が行われている。

その他の各委員会についても、規則で役割等が定められており、必要に応じた専門部会においてもそれは同様である。

以上のことから、本校においては、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意志決定が行える態勢となっている。

観点 1 1 - 1 - ②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会および事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

秋田工業高等専門学校運営組織規則をはじめ、各種委員会規則等が整備されており、本校グループウェア（サイボウズ）へ掲載している（資料 11-1-②-1）。

なお、制定・改廃が必要となった規則は、総務委員会で審議のうえ、校長決裁を経て、本校グループウェア（サイボウズ）へ掲載している。

また、主要委員会の議事要旨についても本校グループウェア（サイボウズ）を通じて全教職員に周知されている（資料 11-1-②-2）。

本校の管理運営に関する重要事項については、企画調整会議（毎月定例開催）において、企画・立案し、連絡調整を図り、総務委員会（随時開催）において審議し、教員会議（毎月定例開催）において教職員へ周知する体制をとっている。（企画調整会議、教員会議については、必要に応じて臨時で開催することもある。）

各種委員会の役割分担については、秋田工業高等専門学校運営組織規則（資料 11-1-①-4）およびそれぞれの委員会規則に定められており、必要に応じて開催し、所掌する業務について審議等を行っている。

加えて、本校グループウェア（サイボウズ）に管理システムを構築している P D C A サイクル（資料 11-1-②-3）を活用することにより、各委員会間で情報共有が容易となり、より効果的に活動できる体制となっている。

事務組織の役割分担については、秋田工業高等専門学校事務組織規則（資料 11-1-②-4）および秋田工業高等専門学校事務分掌規則（資料 11-1-②-5）に定められており、加えて、事務部内の連絡を緊密にし、より円滑な事務運営を図るため、事務連絡会（資料 11-1-②-6）を毎月開催している。

本校における危機管理体制としては、平成 23 年度に秋田工業高等専門学校危機管理規則（資料 11-1-②-7）を定め、リスク管理室を設置し、危機管理に関する諸問題に対応するための体制を整えるとともに、秋田工業高等専門学校防災総合マニュアルを作成し、本校における災害発生時の対応について定めている。

リスク管理室においては、校長を室長とし、そのリーダーシップの基に危機管理に関する諸問題に対応することとしている。特に緊急を要する事象については、校長を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確に対応することとしており、必要に応じ見直しを図ることとしている。

非常時の連絡手段としては、学生・保護者・教職員向けの緊急メールシステムを運用しており、緊急時に迅速な情報伝達を行うことのできる体制となっている。

災害時の備えとしては、食料品や日用品等の備蓄品を整備しており、東北地区の6高専間で備蓄品の情報を共有し、状況に応じて融通し合うことのできる体制となっている。

(分析結果とその根拠理由)

管理運営の諸規則が整備されており、必要に応じて規則の制定・改廃が行うことのできる体制となっている。また、各委員会の役割も明確になっている。

また、事務組織についても規則により定められており、各部署の役割が明確になっている。

以上のことから、管理運営に関する各種委員会および事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断される。

危機管理については、危機管理体制や対処方法等が規則により定められており、リスク管理室を中心に迅速かつ的確に対応できる体制となっている。

また、防災総合マニュアルを作成し、本校における災害発生時の対応について定めている。

観点 1 1 - 2 - ①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

(観点到に係る状況)

本校の自己点検・評価は、自己点検・評価委員会で行われる(資料 11-2-①-1)。自己点検・評価は毎年数項目について行い、5年間を1サイクルとして全項目の評価を行っている。過去に平成6, 10, 16, 21年度に行われており、その結果については報告書に取りまとめ、関係機関に送付したほか、本校ホームページにも公表されている(資料 11-2-①-2)。平成25年度の評価についても、平成26年度に「秋田高専自己点検・評価報告書」として報告書にまとめ、関係機関に送付し、ホームページにも公表する予定である。本校で策定した点検・評価項目は、「1 教育理念・目標等」、「2 教育活動」、「3 研究活動」、「4 教員組織」、「5 施設設備」、「6 国際交流」、「7 生涯学習への対応」、「8 社会との連携」、「9 クラブ活動」、「10 学生寮生活」、「11 管理運営、財政」および「12 その他必要な項目」である。本校の自己点検・評価は、サイクルが同じである中期目標・中期計画の取りまとめを行う際に、これらの項目を盛り込んだ点検・評価を行っている。

本校の第三者評価については、平成18年度にJABEEを受審した。平成19年5月にJABEE認定を受け、認定証は本校ホームページに公表されている(資料 11-2-①-3)。

JABEEに関しては、平成20年度、平成23年度に継続審査を受審し認定を継続しており平成26年度も継続審査を受審することになっている。

また、平成16年度および平成23年度に受審した専攻科審査においても科目担当者および特別研究担当教員が認定され、現在に至っている。

(分析結果とその根拠理由)

自己点検・評価は、本校の活動の総合的な状況に対して行われており、評価結果は報告書としてまとめられ、ホームページでも公表されている。

観点 1 1 - 2 - ②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

(観点に係る状況)

本校の外部評価については、参与会（外部有識者による評価機関）により平成 17 年度より行われ、自己点検・評価の内容を含んだ中期目標・中期計画等を検証している。また、参与会における外部有識者の評価については、毎回議事要旨を作成し、グループウェアにおいて校内に公表している（資料 11-2-②-1）。

(分析結果とその根拠理由)

本校で行った自己点検・評価については、外部有識者による評価機関を設け、定期的に検証を受けていることから、適正に検証が実施されていると言える。

観点 1 1 - 2 - ③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

(観点に係る状況)

秋田高専自己点検・評価報告書に対する外部有識者の意見・評価に基づき改善すべき事項について、本校の各委員会等において P D C A サイクルに基づいた改善策が図られ実施されている。

改善事例としては、グループウェア内の P D C A サイクル管理システムで具体的改善事例が確認できる体制となっている（資料 11-2-③-1）。

中期目標・中期計画に対する検証も年度毎に実施されており、前年度の活動実績を踏まえてより改善された活動に取り組めるよう次年度計画に反映させるようになっている。

(分析結果とその根拠理由)

P D C A サイクル管理システムの導入により、評価結果から得られた改善事項だけでなく、組織全体の問題事項や改善の進捗状況を把握しやすくなり、本校の目的の達成のための改善が行いやすくなっている。

観点 1 1 - 3 - ①： 外部有識者の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

独立行政法人化後の本校における管理運営、教育研究活動全般にわたる助言や提言を得るために、学外有識者 7 名による参与会が平成 17 年度より設置されている（資料 11-3-①-1）。

参与会において自己点検・評価の内容についてのヒアリング、学内施設見学、質疑応答等の評価、提言がなされている（資料 11-3-①-2）。

外部評価での講評、提言を受け、①国際交流面では、フランスのルール A 技術短期大学をはじめとした海外教育機関との協定・連携の拡大と学生の海外派遣および海外インターンシップを実践している。さらに、J I C A への協力を発展させたベトナム国重化学工業人材育成支援プロジェクトにおける教員の派遣など着実に実績を上げている。②広報面においては、刊行物の活用と

学校行事・教育・研究活動状況等を積極的にホームページに掲載するとともに、マスコミへアピールすることにより、地元の新聞・テレビ等に従前より高い頻度で掲載・報道されるようになり、地域社会により広く認知されるようになってきている。③地域連携の拡大として、地域共同テクノセンターコーディネーター3名を中心に、きめ細かな県内企業訪問を継続して行うことで、本校と地域企業との相互理解を深めており、平成25年度からは教育コーディネーターの活用による共同教育にも取り組み、共同研究等地域連携協力の土壌が育ってきている。また、本校の特徴的活動として、周辺町内会との懇談会を定期的に開催し、平成25年度からは学生の校外指導に町内会より協力を得ることができるなど、身近な地域連携も充実してきている。④入学志願者確保に関しては、今後の学科再編やモデルコアカリキュラムの導入といった体制の整備改革をはじめ、男女共同参画における女性教員の登用や女子学生の志願者数増などの課題を踏まえたPR方法について、従来の実績に見直し・工夫を加えて実践している。

(分析結果とその根拠理由)

外部有識者からの講評、提言を受け、それを次年度の年度計画・目標に反映することができている。

観点 1 1 - 3 - ②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

(観点到に係る状況)

「地域共同テクノセンター」や「広報・地域交流委員会」において、企業や地域のニーズに応える人材を育成し、また地域貢献のために産学連携・地域連携に取り組んでいる。

まず、人材育成面においては、学生の就業意識や問題解決能力等の向上を図るためにCO-OP教育を実施し、CO-OP教育は、毎年4学科において4、5年生を対象として、前期と後期にそれぞれ1回の計8回にわたって、民間企業等から講師を招いて授業をしている(資料11-3-②-1)。

さらに、英語教育においては、「国際的な情報発信のためのe-learningによる人材養成プログラム」において国際教養大学 助教 Dr. Andrew Crofts 先生を講師に招聘した講演会“Biotechnology: Solving the World's Biggest Problems”(2011年1月20日)を実施することにより、学生が国際学会等で専門に関する発表をできるための英語力の素地を養成した。

平成24年度においては、12月10日および17日の7、8時限に5年物質工学科生物コースの授業「蛋白・遺伝子工学」において、教科担当の伊藤浩之先生と国際教養大学 Dr. Andrew Crofts 先生のCooperative Educationを実施した(資料11-3-②-2)。

また、高等専門学校改革推進経費による事業である「コーオペ教育の普及・啓発を目指した高専間連携ー地域企業密着型 高度実践ものづくり人材育成の発展ー」(事業主体:阿南高専)に連携校として加わり、平成22年度の「2010コーオペ教育シンポジウム」や「第1回コーオペ教育研究会(準備会)」, 2011年の「第2回コーオペ教育研究会」に参加するとともに、平成24年度の同事業の継続申請、さらには平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」に「地域ニーズ対応型スーパーエンジニア育成カリキュラムの開発」のテーマで連携校として他3高専とともに申請した。

また、毎年、本校卒業生を招き、企業が求める人材、特に高専生に求められること、社会人と

しての心構え等の講演を行い、学生が就職活動を行う上で必要な知識、情報を本科4年生および専攻科1年生を対象に実施している（資料 11-3-②-3）。

その他、知財や先端技術に対する理解を深めるために、本科5年生・専攻科生を対象に知財セミナーや最先端技術講演会を毎年実施している。

本校では、現在フランス・リール地区4技術短期大学（リール A、カレー、ランス、ベトゥーヌ）並びにフィンランド2応用科学大学（ヘルシンキメトロポリア、トゥルク）と学生間交流を行っており、平成22年度からフランスへ約2ヶ月間（平成22年度は約1ヶ月間）本校から学生を派遣している。これまでに平成22年度に3名、平成23年度に2名、平成24年度に3名、平成25年度に3名の派遣実績がある。フィンランドへの学生派遣においては、現在準備中である。

さらに、高専機構主催海外インターンシップ等の海外派遣プログラムにおいても本校として積極的に学生に推奨しており、平成22年度にスイス（森精機）へ1名、平成24年度にマレーシア（カネカ）へ1名、またシンガポール技術英語研修へ平成23年度に2名、平成24年度に1名、平成25年度に1名が参加している（資料 11-3-②-4, 5）。

（分析結果とその根拠理由）

本校学生の教育活動のため、積極的に企業や他大学、本校卒業生等を活用し、本校学生の教育活動に活用しているため、外部の教育資源を積極的に活用している。

観点 1 1-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

（観点に係る状況）

本校における教育研究活動等の状況に関する情報発信手段は、ホームページのほか、刊行物として学校要覧、学校案内、リーフレット、シラバス、募集要項、学生便覧、研究紀要、学校だより、国際交流室だより、青雲通信（寮）などがあり、それぞれ定期的に発行している。

このほか、本校の状況をまとめた資料として自己点検・評価報告書、JABEE の自己点検書があり、それぞれ5年に1度、審査受審毎に取りまとめられる。

JABEE 自己点検書を除く刊行物等に掲載されている情報を、学校教育施行法規則第172条の2に示された主な項目についてまとめられている（資料 11-4-①-1）。教員の業績についてもホームページ上に公開されているほか、地域共同テクノセンター報、秋田高専研究シーズ集など刊行物を発行しており、それぞれホームページ上に公開されており、広く一般社会に対して情報発信を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

本校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報は、刊行物およびホームページによって広くわかりやすく社会に発信している。

（2）優れた点および改善を要する点

（優れた点）

特になし。

(改善を要する点)

自己点検・評価が項目ごとに行われていたが、統括的な点検・評価が足りないため、改善が必要である。

(3) 基準 1 1 の自己評価の概要

学校の目的を達成するための体制や内部組織が整備されており、それぞれの役割は、規則等により明確となっている。また、校長を補佐する副校長および校長補佐を置き、校長が校務全体を把握して、リーダーシップを発揮できるようになっている。

管理運営の重要事項は、企画調整会議において企画・立案・連絡調整を行い、総務委員会において審議するという役割が明確化しており、効果的な意志決定が行われている。

その他の各委員会および各専門部会についても、規則で役割等が定められている。

事務組織についても規則により定められており、各部署の役割が明確になっている。

危機管理については、危機管理体制や対処方法等が規則により定められており、リスク管理室を中心に迅速かつ的確に対応できる体制となっている。

また、防災総合マニュアルを作成し、本校における災害発生時の対応について定めている。

独立行政法人化後の本校における管理運営、教育研究活動全般にわたる助言や提言を得るために、学外有識者 7 名による参与会が設置されている。参与会において、ヒアリング、学内施設見学、質疑応答が行われ、外部評価での講評、提言を受け、本校の管理運営に反映されている。

自己点検・評価、外部評価、第三者評価が、本校の活動の総合的な状況に対して行われており、評価結果は報告書としてまとめられ、ホームページでも公表されている。